

令和4年8月22日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

中長期的大型事業特別委員会

委員長 星 直 樹

中長期的大型事業特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 小委員会委員長報告
(2) 提言書(案)について
(3) 本特別委員会の審査・調査の終了について
(4) その他

- 2 調査の経過 8月22日に委員会を開催し、上記事件について協議した。
小委員会委員長報告について、小委員会委員長より6月14日、6月28日、7月12日、7月19日、及び8月5日に行われた小委員会の報告を受けた。
提言書(案)について、委員会での意見を踏まえて議長宛てに提出することとした。
本特別委員会の審査・調査の終了について、今回の委員会をもって終了することとした。

中長期的大型事業特別委員会会議録

1 付議事件

(1) 小委員会委員長報告

(2) 提言書(案)について

(3) 本特別委員会の審査・調査の終了について

(4) その他

2 日 時 令和4年8月22日 午前10時45分

3 場 所 本庁舎3階 議場

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、佐藤達雄、星 直樹、浅井宏昭、大桃俊彦、大平恭児、富永三千敏、佐藤敏雄、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、森島守人、本田 篤、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 星野みゆき、志田 貢

6 書 記 佐藤議会事務局長、和田議会事務局次長、大竹主任

7 経 過

開 会 (10:45)

星委員長 星野みゆき委員、志田貢委員から欠席の届出がありましたので報告します。

以上で報告を終わります。定足数に達していますので、ただいまから中長期的大型事業特別委員会を開会します。

(1) 小委員会委員長報告

星委員長 これから本日の会議を開きます。日程第1、小委員会委員長報告について。小委員会委員長の報告を求めます。

遠藤小委員会委員長 それでは、中長期的大型事業特別委員会の小委員会の報告をさせていただきます。小委員会は次のとおり調査をいたしましたので報告をいたします。(資料「中長期的大型事業特別委員会小委員会調査報告書」について説明)

星委員長 委員長に対する質疑はありませんか。(質疑なし) 質疑なしと認めます。小委員会委員長報告を終わります。

(2) 提言書(案)について

星委員長 日程第2、提言書(案)についてを議題といたします。このことについては、先ほどの小委員会委員長報告のとおり、8月5日の小委員会で協議し、小委員会での(案)としてお手元に配布しております。内容については、議会事務局長が説明します。

佐藤議会事務局長 では、お配りしました提言書(案)についてご説明いたしますけれども、これまでの経緯ということでもう1枚別に経緯をまとめたものがございます。そちらについて最初に説明のほうを簡単にいたします。(資料「これまでの経緯」「提言書(案)～中長期的大型事業」「提言事項に係る付帯事項」について説明)

星委員長 今ほどの説明に対し、質疑はありませんか。

渡辺委員 小委員会のときにはきちんと言えなかったんですが、今やっぱり読んでいて違和感のあるところがあるので、そこについて少し聞かせていただきたいです。「公共施設再編整備計画は市議会も承認済みの計画ではありますが」というふうにあるんですけども、これは議会議決事項ではないですよね。承認はどの場面でしたのかというのが分からないので、教えていただきたいです。

佐藤議会事務局長 おっしゃるように議決等ではないので、どの場面で決を取ったとかではなく「議決した」という表現にはしませんでした。一応委員会のほうに全部説明をして、質疑も終わっているんで、承認という言葉を使わせてもらいました。

渡辺委員 承認した、というふうになると、議会議決があったようになんとか感じるころがあります。ここをもう少し「市議会が承認済み」という言い方ではなく、例えば「報告も受け質疑もしている」というような形にはならないものですか。議会議決ではないので、私どうも承認したというのがすごく引っかかります。まるで私たちが、そこで認めたように感じます。

遠藤小委員会委員長 申し上げます。小委員会委員外の方の意見を求めるための本委員会です。小委員会の意見は仮にあったとしても、最後のほうに回すか受け付けないか、どちらかにしてください。

星委員長 他にありませんか。(質疑なし) 質疑なしと認めます。今ほどの説明を踏まえまして、提言書(案)についてご協議をお願いします。それでは皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、小委員会において議論を重ねてきた提言書でありますので、小委員会の委員以外からの発言をお願いいたします。

本田委員 大変よくできていますので、このままでいいと思います。

高野委員 提言書の付帯事項の関係で、(1)見直しが必要な分野についてであります。幼保、こども園と載っていますが、保育所がなかった入広瀬地区の関係については、少子化の関係もあって懸念されておりました小学校も統廃合という形になっています。保育所の関係については各地区ごとにやはり必要なのではないかという感じもしていますので、この辺については慎重な検討をお願いしたいというふうに思っています。

佐藤議会事務局長 こちらのほうに、幼保、こども園というふうにしたのは、幼稚園、保育園、こども園についても見直しが必要な分野であるという意味で記載してございます。委員がおっしゃるような、これについて注意深く検討するという部分も含まれているものと考えております。

横山委員 小委員会で視察等々を含めて行っていただいて、全体的な内容としては私もオーケーかと思います。ただ、提言事項に係る付帯事項の中の、(2)見直しの観点ですが、公

共施設再編整備計画の実施方針の⑤公共施設の多機能集約化だとか、②全市的な観点からの最適化等々の文言があります。一番大事なのは、今後の地域のあり方を含めた、その地域が施設をどのように維持管理して持続化していくかというところをしっかりと実施方針の中で示していくことだと思います。建物は残したけど、じゃあ誰が何をするのかということが明確でないと、また同じようなことが生まれてきます。各地域のあり方も含めた公共施設の再編整備計画に進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

佐藤議会事務局長　　今ほど委員のほうからご指摘もあったように、この見直しの観点の中の③には、今後の地域のあり方も含めた検討ということで盛り込んでございます。こちらについて、あくまで議会側としては、こういう点によく注意していただいて執行部のほうから検討いただきたいという提言となります。この小委員会の中でもいろいろと議論はありましたが、これを渡す際には今ほど委員のほうからご指摘のあった部分について、議長のほうから執行部のほうに特にお願いするというやり方で行っていきたいと考えております。

高野委員　　(2) 見直しの観点の関係です。私のほうでもまだ整理がついていない面もありますが、立地適正化計画のまちづくりの方針という中に、公共施設の統廃合や更新を契機とした都市機能の充実とあります。国全体がいわゆる人口減少、特に町の人口減少を経て、逆に都市から農村部へという流れも起きているような状況になっているというふうに思います。そういうことで、この都市機能の充実という表現が果たして時代に合っているのかどうか、少し気になるところであります。

佐藤議会事務局長　　こちらの表現につきましては、公共施設再編整備計画もそうなんですけれども、それぞれの計画の中に盛り込んである表現をそのまま使うように小委員会のほうで検討されました。なぜかという部分については、提言の中に盛り込んでございますが、計画がこうやって執行部のほうで作られている。これがきちんと実行されていないんじゃないかというので、計画どおりやっってくださいよという趣旨があります。委員がおっしゃるように、確かに時代の流れとしては、先ほど横山委員のほうからありました地域との関わりの部分も含めて重点が魚沼市の中でも地方と中央部というふうに考えると、周辺のほうも大事にしていかなければならないというのはあるというふうに考えています。ただ、立地適正化計画という観点でいくと、前段に書いてある人口誘導の部分もそうなんですけれども、都市機能の、堀之内・小出の中心市街地を中心とした計画づくりというのがこの中に盛り込まれておりますので、どうしても立地適正化計画の観点でいうとこういう表現になってしまうという部分があります。委員のおっしゃる部分については、先ほど横山委員の言われた公共施設再編整備の中の③の部分と関連するというので、ご理解のほうをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

高野委員　　はい。

星委員長　　ほかにございませんか。

渡辺委員　　それが承認という言葉が適切なかどうかにつきましては、できれば事務局のほうでもう一度、議会が議決を取ったわけでもなんでもありませんので、確認していただけたらというふうに思っております。その上でなんですけれども「公共施設再編整備計画は市議会も承認済みの計画ではありますが」という言い方が、私がとっても気になるのは、もう承認しているんだけどもそれを見直してはならないような雰囲気があるからです。

そうであるならば、承認したんだと言うのであれば「公共施設再編整備計画は市議会も承認済みの計画であります。」と切っていただいて、「計画策定の実施方針と再編アクションプランとが不整合だ」というふうに言ったほうがすっきりするかと思うんですけども、いかがでしょうか。本当に承認という形が文言として正しいのであれば、そのように「あります」ではなく「承認済みの計画であります」というふうに一旦切っていただきたいと思います。

遠藤小委員会委員長　これは、小委員会で度重なる会議で視察も含めたり、文言訂正も含め、いろいろなことを積み上げながら作り、小委員会が本委員会へ正式に上程した分でありま。言わば、執行部がまとめたものを委員会に示したものであります。渡辺一美委員の議論はもうとっくに終わり、その間今日まで時間がありながら、一つもそういうことを言わないで、今日この本会議で持ち出すのは、まず間違いでありますので、小委員会委員の発言は求めないようにお願いいたします。

星委員長　今ほど、遠藤小委員会委員長からの発言がありましたが、小委員会委員長の発言のとおり進めることに異議がある方はいらっしゃいますか。

渡辺委員　これは、今回のことだけではなくて、私は議会が承認したようなことを常に発言されると、議決していないものを承認という言い方は不適切ではないかと思っています。今回についてはこのままで結構ですけれども、議会がどのようにして関わったかについての言い方は今後の課題としていただきたいと思います。

佐藤議会事務局長　今ほどの委員のご意見については、事務局のほうも承知し文章等を作成する場合はより注意いたしますので、よろしく申し上げます。

星委員長　それでは提言書については、事務局長の説明のとおりすることに、ご異議ありませんか。（異議なし）そのように決定しました。それでは提言書は議長に提出いたします。

（３）本特別委員会の審査・調査の終了について

星委員長　日程第３、本特別委員会の審査・調査の終了についてを議題とします。本委員会が設置された目的としましては、魚沼市が進める中長期的大型事業を検討することとしておりました。今回の提言書の提出をもって一定の目的・役割が果たされたものとして、審査・調査を終了することとして、よろしいでしょうか。（異議なし）それでは、本委員会の審査・調査を終了いたします。

（４）その他

星委員長　日程第４、その他を議題といたします。委員の皆様からほかにご意見、ご協議事項等はありませんか。

渡辺委員　提言書につきましては、市長に対して議長のほうから報告または丁寧な説明をしていただけるものというふうに思っております。小委員会の中でも少し発言させていただきましたが、丁寧な説明をしていただくというのもいいんですけども、今後、執行部側がどのように計画を立て、そして私たちがこうやって提言したものがどのように計画になっていくかというところについては、やはり何かしら機会を設けなければならないという

ふうに思っております。その点については、会派代表者会議ですとかそういった場を使い、今後のあり方は検討していただきたいと思います。

星委員長　しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（11：15）

（休憩中に懇談的に意見交換、関矢議長より発言）

再　　開（11：16）

星委員長　ほかにありませんか。（なし）本日の会議録の調整については、委員長に一任願います。本日の中長期的大型事業特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会（11：17）